

## 公共住宅設計関連図書電子データ作成要領

平成12年 4月 制定  
平成12年 5月 改定  
平成13年12月 改定

川崎市まちづくり局市街地開発部

# 公共住宅設計関連図書電子データ作成要領

## 第1章 共通事項

### 1 目的

この要領は、川崎市まちづくり局市街地開発部が発注する公共住宅等の設計関連図書を電子データ化するために必要な事項を定めるものである。

### 2 対象図書類

解体工事を除くすべての工事に係る設計関連図書のうち、次のものを対象とする。

#### (1) 設計図書

監督員の承諾を受けた完成図面とする。(押印の有無は問わない。)

#### (2) 測量成果報告書

次のa, bに該当するもののみとする。

a－公図写(連続図), 地積測量図(求積図), 現況測量図, 新旧道路対照図(着色していないもの), 新旧道路求積図, 境界杭の埋設(埋設位置図, 座標)

b－境界杭の埋設(写真), 境界立会承諾書

#### (3) 工事内訳書(金抜き)

#### (4) 構造計算書

#### (5) 設備負荷計算書

#### (6) 地質調査報告書

以下、上記の対象図書類を次のように呼ぶ。

対象図書類A群 (1) 及び (2)－a

対象図書類B群 (2)－b 及び (3)～(6)

また、上記の対象図書類を電子データ化したものを「図書データ」と呼ぶ。

## 第2章 図書データ

### 1 図書データの作成

(1) 対象図書類A群の作成の際、CAD用ソフトを用いた場合は、イメージデータ及びCADデータに変換し、両方を図書データとする。

(2) 対象図書類A群の作成の際、CAD用ソフトを用いなかつた場合及び対象図書類群Bは、イメージデータに変換し、図書データとする。

(3) 対象図書類A群は図面1枚につき1つのファイルとし、対象図書類B群はマルチページとする。

(4) イメージデータはTIFFとする。2値解像度400dpiとし、TIFF G4で圧縮し作成する。ただし、写真のあるページはグレースケール256階調2

00dpiとする。

- (5) CADデータは、MCD（CAD用ソフト「VectorWorks」の保存形式）又はDXF（CAD用データの中間保存形式）とする。
- (6) 図書データ作成手順は、別紙1「電子データ作成フローチャート」を参考にすること。

## 2 ファイル名

- (1) ファイル名は図書データ1つにつき1つとし、互いに重複しないこととする。
- (2) ファイル名は、住棟名、工事名、図面通番、図面名、拡張子の順で付ける。
  - (例：真福寺5号棟\_仮称真福寺第2住宅新築工事\_007\_配置図.tif  
仮称蟹ヶ谷第1号\_仮称蟹ヶ谷住宅新築第1号工事\_057\_基礎伏図.tif)
- (3) 住棟名、工事名、図面名は全角とし、図面通番、拡張子は半角とする。各名称・番号間は半角のアンダーバーとする。
- (4) 住棟名は棟別の管理名称とする。ただし、提出時に管理名称が決定していない場合の住棟名は、仮称の住宅名、工事号数の順で付け、前に「仮称」と付ける。
  - (例：真福寺5号棟、仮称蟹ヶ谷第1号)
- (5) 工事名は「工事内訳書」に記載した名称とする。
  - (例：仮称真福寺第2住宅新築工事、仮称蟹ヶ谷住宅新築第1号工事)
- (6) 図面名は各図面に記載してある図面名とする。ただし、対象図書類群Bについては、対象図書類名を図面名とする。
  - (例：配置図、1階平面図、北側立面図、基礎伏図、工事内訳書、構造計算書)
- (7) 図面通番は3桁とし、基本的に図面番号順に付ける。ただし図面通番は図面に記載してある番号と一致しなくてもよいこととする。
  - (例：001, 002, ..., 999)
- (8) ファイル拡張子は、イメージデータについては「tif」とする。CADデータについては、MCD形式の場合は「mcd」とし、DXF形式の場合は「dxf」とする。
- (9) CADデータのファイル名は、イメージデータと同一のものとする。ただし拡張子は別とする。
- (10) ファイル名の付け方については別紙2「電子データファイル構成図」を参考にすること。

## 第3章 データの提出方法

### 1 提出媒体

- (1) 提出媒体は640MB以上のコンパクトディスク（CD-R）とし、ISO9660に準拠したフォーマットとする。

## 住棟名

- (2) 提出するCD-Rのラベルには、完成年度（西暦）、<sup>工事名</sup>、請負業者（委託業者）名及びデータ作成業者名を明記する。  
なお、複数のCD-Rで提出する場合は、分冊数等も明記する。

## 2 データの格納方法

- (1) 提出するCD-R内にフォルダを作成し、その中にデータを格納する。
- (2) フォルダは2階層で構成する。1番上の階層のフォルダ（以下、「第1フォルダ」と呼ぶ。）に2番目の階層のフォルダ（以下、「第2フォルダ」と呼ぶ。）すべてを格納する。第2フォルダは対象図書類ごとに作成し、その中に各図書データを格納する。ただしCADデータがある場合は、イメージデータとCADデータを格納するフォルダは別々に作成すること。
- (3) 図書データの格納方法は、別紙2「電子データファイル構成図」を参考にすること。

## 3 フォルダ名

- (1) 第1フォルダの名前は、完成年度（西暦）、住棟名、工事名の順とする。  
(例：2001\_真福寺5号棟\_仮称真福寺第2住宅新築工事)
- (2) 第2フォルダの名前は、完成年度（西暦）、住棟名、工事名、対象図書類名とする。ただし、CADデータを格納するフォルダの場合は、最後にCADを付ける。  
(例：2001\_真福寺5号棟\_仮称真福寺第2住宅新築工事\_設計図書,  
2001\_真福寺5号棟\_仮称真福寺第2住宅新築工事\_設計図書\_CAD,  
2001\_真福寺5号棟\_仮称真福寺第2住宅新築工事\_工事内訳書)
- (3) 住棟名、工事名、対象図書類名は全角とし、完成年度、CADは半角とする。  
各名称・番号間は半角のアンダーバーとする。
- (4) 住棟名、工事名はファイル名と同じとする。
- (5) 対象図書類名は対象図書類（1）～（6）のいずれかとする。

## 4 提出時期

- (1) 設計図書及び工事内訳書は、設計受託業者がデータ化し、設計図書納品時に併せて監督員に提出する。
- (2) 測量成果報告書は、測量受託業者がデータ化し、報告書提出時に併せて監督員に提出する。
- (3) 構造計算書は、設計受託業者がデータ化し、設計図書納品時に併せて監督員に提出する。
- (4) 設備負荷計算書は、設計受託業者がデータ化し、設計図書納品時に併せて監督員に提出する。

- (5) 地質調査報告書は、地質調査受託業者がデータ化し、報告書提出時に併せて監督員に提出する。
- (6) 設計図書及び工事内訳書は、工事施工に伴い生じた変更箇所を訂正し、工事請負業者がデータ化し工事完了後の引渡時に監督員に提出する。

## 5 その他

- (1) 提出前に必ず監督員等による内容の確認を行うこととする。
- (2) 提出されたCD-Rの内容の誤入力が判明した場合は、速やかに訂正し、再提出するものとする。
- (3) 提出されたCD-Rは返却しないものとする。

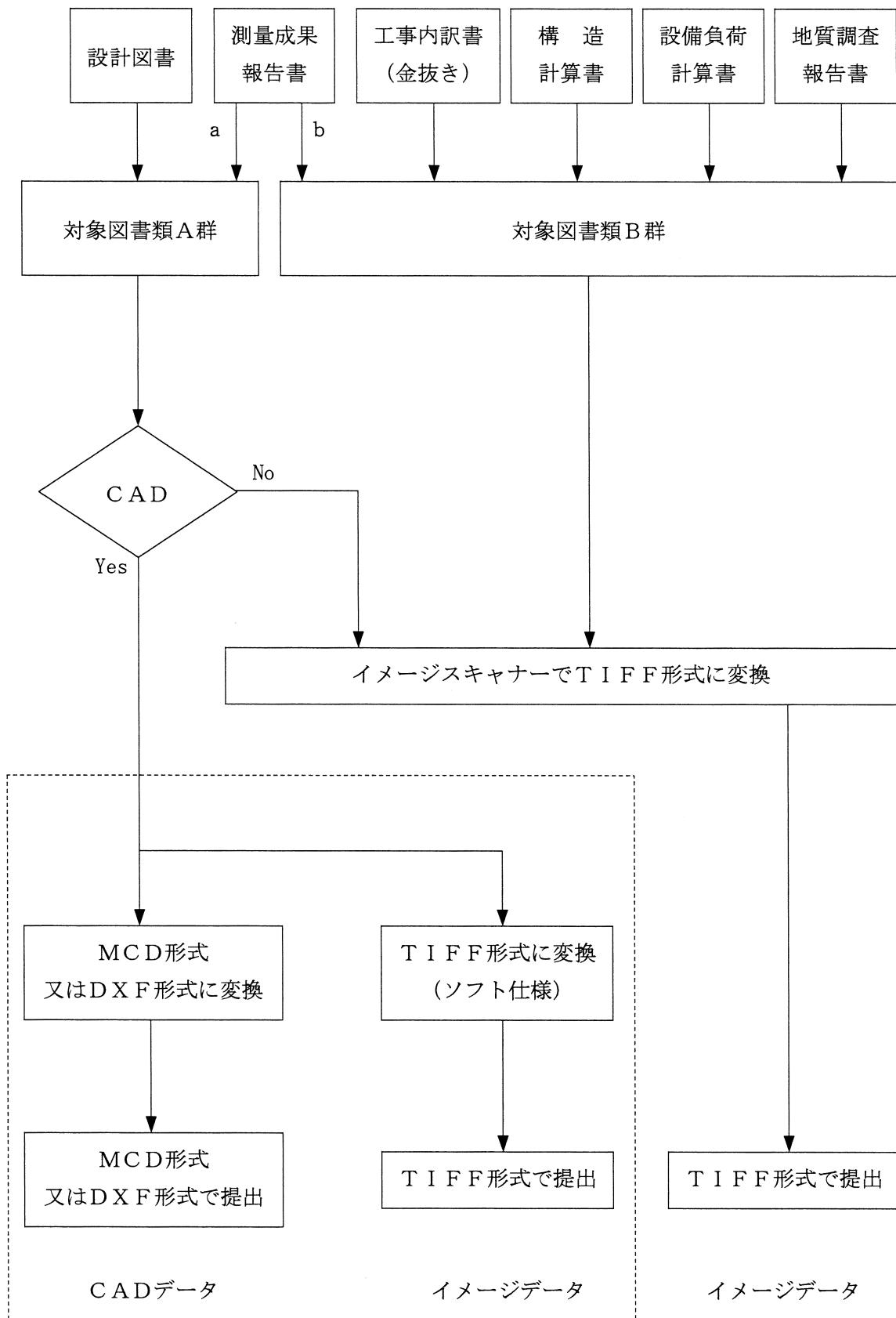
(附 則)

この作成要領は、平成12年4月4日から施行する。

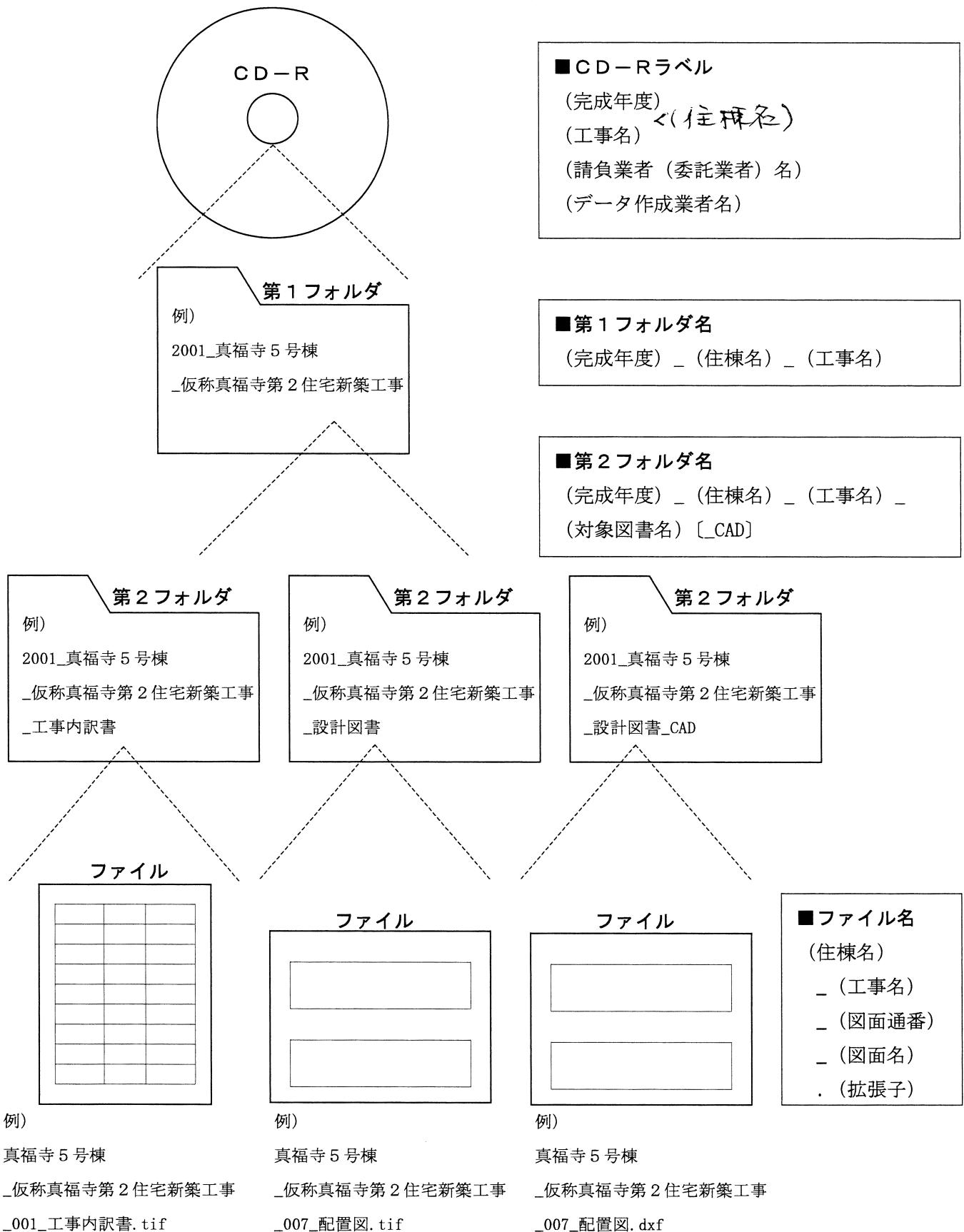
(附 則)

この作成要領は、平成13年12月3日から施行する。

## 電子データ作成フローチャート



## 電子データファイル構成図



電子データ作成に伴う業者一覧表

平成13年12月現在

	業者名	所在地	電話番号
1	れいめい(株)	川崎区榎町6-9	222-3701
2	(株)青工社	川崎区大島1-30-8	222-5505
3	東京写真工業(株)	川崎区貝塚1-7-1	244-4161
4	(株)白光社	川崎区宮前町9-12	244-4386
5	阪急写真工業(株)	川崎区藤崎4-6-15	244-5121
6	(有)川崎三友社	川崎区堀之内12-15	244-6849
7	(株)ヨシカワコピー	川崎区川中島2-16-3	299-2121
8	(株)千代田ブループリント	川崎区出来野5-6	299-2919
9	富士電機情報サービス(株)	川崎区田辺新田1-1	366-0193
10	(有)中原コピー	中原区下沼部1901	422-4490
11	(有)五星舎平間青写真店	中原区上平間333	511-4480
12	(有)太洋コピー工業社	高津区溝口2-19-25	811-2912
13	(株)東名コピー	宮前区土橋4-1-6	854-5811

市外局番 044

## 電子データ作成要領Q & A

Q 1 : 「マルチページ」とは何でしょうか？

A 1 : 「マルチページ」とは1つのファイルの中に複数のページが存在する形式のことを言います。対象図書類群Aのように1枚につき1つのファイルとするよりも、内訳書等の対象図書類群Bはマルチページとして1つのファイルにまとめておく方が扱い易いと考えられるため、この形式としています。

Q 2 : 設計完了時及び工事完了時にそれぞれCD-Rを提出するのですか？

A 2 : そのとおりです。委託業務完了時には受託業者さんから提出していただき、工事完成時には請負業者さんから提出していただきます。

Q 3 : 通番は図面番号と一致させなくてよいのでしょうか？

A 3 : 通番と図面番号を一致させる必要はありません。表紙から 001, 002, … と図面の並び順に番号をふってください。

請負業者→まちづくり局→請負業者→データ作成業者

監督員	主任監督員

### 電子データ作成依頼書

請負業者（委託業者）名\_\_\_\_\_ 現場代理人\_\_\_\_\_ 年 月 日

住棟名	
工事名	
完成年度	